

JIS Z 1620:2020 鋼製ペール が改正されました

2020年11月20日公示でJIS Z 1620を25年ぶりに改正しましたのでお知らせします。
この規格は1967年に制定され、1972年、1977年、1985年及び1995年の改正を経て、今回の改正に至ったものです。

ドラム缶工業会のペール委員会は、一般財団法人日本規格協会の2019年度公募案件区分Bに応募し、JIS原案作成委員会を組織してJIS原案を作成し、2020年8月26日の日本産業標準調査会(JISC)第49での審議の結果、同年11月20日に公示されました。

今回の改正の趣旨と主な改正点は以下の通りです。

今回の改正の趣旨

1995年の改正からペール缶の構造及び製法についての基本的な部分での大きな変化は生じてはいませんが、次の理由などからこの規格を実態に合わせるが必要となり改正を行うことになりました。

- a) **新技術の導入・技術の進展** 天板の形状は、従来は縁部で手などの損傷をしないための対策がとられていなかったが、現在は縁部のカール加工又は折返し加工を行った安全対策製品が主流となっている。
- b) **寸法表示** 従来は内高寸法の表示であったが、現在の市場での商取引は外高寸法である。
- c) **試験方法** この規格で規定している1種及び2種は、従来は船舶輸送・航空機輸送の液体用危険物ペールとして使用することが不可であったため水圧試験の規定はなかった。しかし、“危険物の輸送に関する国連勧告”の改正によって使用することが可能となり、水圧試験の追加が必要となってきた。

主な改正点

- a) **引用規格 (箇条 2)** JIS G 3547 (亜鉛めっき鉄線) を追加した。
- b) **種類 (3.2 及び 5.3.1)** 1種及び2種の天蓋で先端折り曲げ加工品を追加した。
- c) **号別 (3.3)** 呼び容量に対する容量基準について、受渡当事者間の協定によって表3の規定を満たさなくてもよいとの規定を追加した。
- d) **胴体 (5.1)** 胴体補強のための輪帯を輪帯(ビード)と記載し、分かりやすい表現とした。
- e) **地板 (5.2) 及びチャイム (5.5)** 充填剤を注入した後、巻き締めると表現を統一した。
- f) **天蓋 (5.3.1)** 受渡当事者間の協定によって、1種は各つめの先端を、2種は円周全体の先端を折り曲げ加工してもよいとの規定を追加した。
- g) **形状, 寸法, 容量及び質量 (箇条 6)** 1種、2種及び3種の高さ寸法基準を内高から外高に変更した。また、1種及び2種は外高を胴体だけの高さとし、3種は、全高を外高とした。
- h) **水圧試験 (8.1.3)** IMDGコードの規定によって、1種及び2種の天板取外し式容器においても容器等級がII, IIIの液体危険物を収納できるため、水圧試験を実施するようにした。
- i) **表示 (箇条 10)** 危険物用ペールの表示は関係法令に従い実施するものであり、今回、表示例は削除した。
- j) **寸法及び質量 (A.4.2)** 高さ寸法基準を内高から外高に改めたことによって、内高測定方法を削除した。

改正、公示された JIS Z 1620:2020 のお求め先

以下の日本規格協会のサイトからお求めいただけます。

https://webdesk.jsa.or.jp/books/W11M0090/index/?bunsyo_id=JIS+Z+1620%3A2020

お問い合わせ先

ドラム缶工業会 ペール委員会

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 6 階

電話 03-3669-5141 (代表)

E-mail drum.pail@jsda.gr.jp

<http://www/jsda.gr.jp/>